

車両系建設機械（整地等）「特定自主検査 能力向上教育」

令和 8 年度開催（姫路）のご案内



労働安全衛生法 19 条の 2 に基づき、機械の安全を担う特定自主検査資格者は「資格取得後 5 年を経過した者」または「5 年毎」に能力向上教育を受講し、最近の進歩に対応した技術や記録表の記載方法等を学ぶことが指示されています。

また、法改正により今年から、従来の検査指針が検査基準に格上げされたので、新基準に沿って「機械の検査方法や記録表の記入等について」知識を習得することには大変に重要です。今年度、兵庫支部では最後の開催となりますので対象となる方は、是非、受講を検討いただくようお願いいたします。

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 兵庫県支部

〔 開催要領 〕

1 研修名	車両系建設機械（車両系建設機械（整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械） 「特定自主検査 能力向上教育」 研修時間：7 時間		
2 研修日時	令和 8 年 1 1 月 6 日（金） 9：10 ～ 17：30		
3 研修会場	姫路商工会議所 6 階 602 会議室 姫路市下寺町 43 TEL079-288-0047		
4 受講対象者	車両系建設機械（整地等）の特定自主検査・検査者・検査員（有資格者） ① 一度も「能力向上教育」を受講・修了していない検査者 ② 前回受講から、5 年以上経過している検査者等		
5 研修内容	① 最近の当該機械に関する知識 1 時間 ② 当該機械に関する災害事例及び関係法令 1 時間 ③ 検査及び検査機器に関する知識（記録表作成実習含む） 5 時間		
6 受講手続き	「受講申込書」（建荷協兵庫県支部用）に必要事項をご記入の上、FAX にて申込下さい。申込書受理後、「受講票」「受講料請求書」を送付します。		
7 受講料	受 講 料	一 般 17,710 円	会 員 15,290 円
※テキスト代及び消費税が含まれています。 ※受講日 5 日前までに、指定口座までお振込み願います。			
8 申込締切日	令和 8 年 10 月 26 日（定員 50 名 先着順） ※申込書が遅れる場合は、電話にてご連絡願います。		
9 申込先	公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 兵庫県支部 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通 8 神港ビル 703 号 電話 078-332-4936 FAX078-392-8921		
10 修了証	受講修了された方には、修了証明として教育修了証を交付します。		
11 その他	ご昼食は各自でお願いいたします。		